

関係者 各位

## 九州龍谷短期大学教員の懲戒処分について

令和 4 年 9 月 30 日  
学校法人佐賀龍谷学園  
理事長 篠塚 周城

令和 4 年 9 月 30 日付けで、九州龍谷短期大学の教育職員（教授）を下記のとおり懲戒処分しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象者

九州龍谷短期大学 保育学科 教授

#### 2. 処分の内容

懲戒解雇

#### 3. 処分事案の概要

令和 4 年 9 月 8 日、対象者は道路交通法違反（酒酔い運転）にて現行犯逮捕された。教育者としてあるまじき行動で、学園の名誉を大きく傷つけたばかりではなく、教育界への信頼を失墜させた。

このため本学園の規定に則り厳格に処分した。

なお、管理監督不行き届きとして、九州龍谷短期大学学長を就業規則に基づき減給の懲戒処分とした。

また、九州龍谷短期大学副学長からは、給与の一部を自主返納する事の申し出があった。

#### 理事長コメント

今回の事案は、教育者としてあるまじき行為であり、極めて遺憾です。

学生、保護者並びに関係者の皆様の信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

このような事態が発生したことを真摯に受け止め、学園をあげて再発防止に取り組みます。

以 上